

お知らせ

11月は、オレンジリボン虐待防止推進キャンペーン
～189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン～

問い合わせ こども家庭センター(子育て応援課内1階⑥番窓口)

児童虐待とは

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもや子育てに悩む親を見かけたとき、自身が出産や子育てに悩んだときは、ご相談ください。しつけども思っている、子どもの体や心に苦痛を与えることは虐待です。

保護者が子どもに対して行う行為で
以下の4つに分類されています

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、縛る、やけどを負わせる、溺れさせる等

近年増えています

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、面前DV等

※「面前DV」とは、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るったりすることです。子どもへの直接的な暴力はなくても、日常的に暴力を目にしている子どもの心身に悪影響を及ぼします。

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

ネグレクト(養育放棄)

夜間に子どもだけで家に放置する、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等

体罰によらない子育てを広げよう！

体罰は法律で禁止されています。体罰は、子どもの心身の発達等に、悪影響を及ぼす可能性があります。一人一人の意識を変えていくとともに、子育て中の保護者への支援も含めて社会全体で取り組みましょう。

オレンジリボン運動

オレンジリボンには、「子どもに対する虐待を防止する」というメッセージが込められており、この運動のシンボルマークとなっています。

児童虐待防止
オレンジリボン啓発活動

11月9日(土)・10日(日)

「日高市民まつり」でブースを出展します。オレンジリボンなどの啓発グッズを配布します。

ぜひ、お立ち寄りください。



相談・通報のポイント

分からない内容があっても大丈夫です。

- 虐待またはその可能性のあった日時
- 子ども、保護者の情報(名前、年齢、性別、住所等)
- 虐待の恐れがあったと思った状況(誰が、どこで、どのように)

虐待かなと思ったときの相談・通告先

守秘義務は守られます。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

189(24時間)

川越児童相談所

049-223-4152

(午前8時30分～午後6時15分)

※土・日曜日、祝日を除く

日高市家庭児童相談室(子育て応援課内)

042-985-8118(午前9時～午後5時)

こども家庭センター(子育て応援課内1階⑥番窓口)